平成２２年（フ）第５３４号
栃木県矢板市扇町２丁目14番１－３号
債務者　株式会社ヨーク
代表者代表取締役　君島　忠晴
1　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６１３号
福岡市早良区野芥３丁目27番７号
債務者　株式会社岩田工務店
代表者代表取締役　岩田　克彦
1　決定年月日時　平成22年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２０２１号
横浜市旭区笹野台４丁目39番18号
債務者　有限会社大澤建設
代表者代表取締役　大澤　和彦
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苑田　浩之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１４号
青森市松森３丁目17番８号
債務者　東北基礎工業株式会社
代表者代表取締役　高杉　廣司
1　決定年月日時　平成22年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３４５号
青森県上北郡野辺地町字新町裏35番地の１
債務者　有限会社中谷建設
代表者代表取締役　中谷豊志逸
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後４時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５４６号
栃木県佐野市葛生西２丁目2964番地10
債務者　株式会社熊本組
代表者代表取締役　熊本　勇義
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田いづみ
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１８３号
愛知県豊橋市豊栄町字東248番地
債務者　株式会社ピーケイアイモールド
代表者代表取締役　石井舜一郎
1　決定年月日時　平成22年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第８１号
鹿児島県鹿屋市川東町6719番地１
債務者　株式会社松下土木
代表者代表取締役　福岡　　修
1　決定年月日時　平成22年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒沢佐和美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第５３号
兵庫県淡路市室津1350番地の３
債務者　株式会社小口組
代表者代表取締役　小口　忠晴
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　破産債権の届出期間　平成22年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２０号
新潟県佐渡市梅津2210番地６
債務者　土屋　**隆**男
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２２年（フ）第３１１号
静岡県富士市中野80番地の１
債務者　金森　　毅
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２８９号
静岡県御殿場市御殿場531番地の２　御殿場団地Ａ２―103
債務者　勝間田静香
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第５３７号
栃木県日光市並木町６番地　センチュリー21―407号、前住所栃木県宇都宮市新里町丁711番地６
債務者　須佐　信幸
1　決定年月日時　平成22年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２２８号
相模原市南区麻溝台８丁目30番３号
債務者　山本　利雄
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月30日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部